

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
 イ 応募団体の業務における潮田地区センターの指定管理業務の位置づけ
 ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

● 地域密着型の組織運営

- ・地域から職員を採用、運営協議会委員を選任し、施設の管理運営を実施

● 地域のネットワーク力を活かした事業展開と交流促進

- ・地域の NPO 法人である強みと特徴を活かし、自治会、地域活動団体との交流・事業展開の推進
- ・地域で活躍している人材を活用した事業展開の推進

● 地区センターに地域コーディネーター職員を配置 (新規配置)

- ・全地区センターに地域コーディネーター職員を配置し、高水準の施設運営が行える組織体系
- ・自治会、ケアプラザ、関係団体との連携、調整や相談業務

● ブロック別運営管理を目指した組織づくり

- ・海(潮田)・山(寺尾)・川(潮田・駒岡・末吉)・東海道(生麦)の 4 ブロックに分割管理 (新方針)
- ・魅力ある自主事業を共同企画し、ブロック内共有やブロック間交流で情報共有化・事業展開

● 身近で図書に接することができる読書活動推進事業

- ・全施設で共通新刊書を購入(毎年 200 冊)し、身近な地域の図書利用システムを構築 (新事業)
- ・子育て世代の支援として、読み聞かせ、絵本ふれあい事業の推進

イ 応募団体の業務における潮田地区センターの指定管理業務の位置づけ

● 潮田地区 5 連合に密着した活動拠点

- ・潮田地区 5 連合(潮田東部・潮田西部・潮田中央・潮見橋・小野町地区)の自治会町内会・地域活動団体の支援・協力を得て、施設管理をしています。
 - ・潮田公園・寛政中学校コミュニティハウスとネットワークを張り、地域に根差した管理運営をしています。(潮田エリア事業、歴史講座、出前講座)
 - ・子育て支援、高齢者支援、青少年健全育成支援、地域行事への支援や相互交流等、地域への積極的な支援・応援をしています。
 - ・潮田交流プラザ内併設の潮田地域ケアプラザ、国際学生会館と協力して管理運営をしています。
- ◎毎年潮田地区 5 連合と協働で実施している潮田交流プラザ秋祭りで、平成 26 年度に設立 20 周年記念式典を実施しました。今後、更なるプラザ機能の強化を図り、地域や諸団体等との連携を深め、地域住民と一体となった運営を進めていきます。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

鶴見区内の区民利用施設の管理運営に十分な経験と実績があります。

(8 館利用人数実績)

平成 24 年度 (35 万人)・25 年度 (40 万人)・26 年度 (44 万人) と利用者が毎年増加

現在管理運営している主な施設名	所在都道府市区名	業務開始年月	業務区分
潮田地区センター	神奈川県横浜市鶴見区	平成 7 年 3 月	指定管理業務
潮田地区センター	〃	平成 8 年 10 月	〃
潮田公園コミュニティハウス	〃	平成 12 年 4 月	〃
鶴見中央コミュニティハウス	〃	平成 22 年 12 月	〃
上寺尾小学校コミュニティハウス	〃	平成 7 年 3 月	管理業務受託
新鶴見小学校コミュニティハウス	〃	平成 7 年 4 月	〃
市場小学校コミュニティハウス	〃	平成 7 年 4 月	〃
寛政中学校コミュニティハウス	〃	平成 10 年 4 月	〃

(2) 潮田地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

● 設置目的…地域住民が自主的に活動し相互の交流を深める場となる施設

- ・潮田地区5 連合の住民の自主的な文化活動やまちづくりの拠点となる施設
- ・潮田地域ケアプラザと連携し福祉活動を支援する施設
- ・地域の図書館として、読書活動推進事業の拠点施設

● 区政運営上の位置付け

- 鶴見区の区政運営方針である「安心」「ぬくもり」「活力」のあるまちづくり対策の実践の場
- ・安心：区との防災協定に基づく体制整備、飲料水備蓄庫完備、
青少年の見守り（青少年指導員・少年補導員パトロール、学校とのネットワーク）
 - ・ぬくもり：福祉のまちづくり（子育て支援、高齢者交流）、おもてなしあふれる窓口サービス
 - ・活力：地域諸団体等の交流及び連携の支援、多文化共生事業の実施※
※平成 27 年 6 月「潮田地区における多文化共生事業等の相互協力に関する覚書」を締結

イ 地域特性、地域ニーズ

● 地域特性

- ・伝統・文化 ⇒ 人情味あふれる下町気質、街並み（潮田神社例大祭）
- ・京浜工業地域 ⇒ 港湾従業者の流入（沖縄、外国人の居住）
- ・京浜臨海部の開発 ⇒ 横浜サイエンスフロンティア計画
（高校・市大等誘致）
- ・高齢者の多い地域 ⇒ 5 地区平均約 23%

潮田神社例大祭



● 地域ニーズ

- ・地域支援 ⇒ 自治会町内会、地域諸団体の優先予約
- ・子育て支援 ⇒ 子育て相談、読み聞かせ、リトミック
- ・子どもの居場所 ⇒ 楽しく、安心して過ごせる施設
- ・高齢者支援 ⇒ 高齢者スポーツ交流会、高齢者給食会、健康体操事業
- ・外国人支援 ⇒ 多文化共生事業の実施

ウ 公の施設としての管理

潮田地区のセンター機能を持った地区センターとして、誰もが気軽に施設を利用できるように、平等かつ公平な接遇を行い、安全・安心な施設の管理運営を行います。

- ・予約方法の改善（1ヶ月前予約→2ヶ月前予約）⇒ 利用者より「予定が立てやすい」と好評
- ・地域活動を支援 ⇒ 自治会町内会、老人クラブ、地域諸団体への支援（協働事業・優先予約）
- ・地域の多様な人材の発掘・活用 ⇒ 地域コーディネーターによるネットワークづくり
- ・利用者の立場になって、温かく親切な接遇 ⇒ ミーティング、研修によるスタッフ育成
- ・自主事業を通じて、相互交流の場づくりを支援 ⇒ 秋祭り、ロビーコンサート 等
- ・東北の復興支援 ⇒ 潮田エリアにおける復興支援チャリティコンサート（平成 25 年度～）
- ・安全・安心な施設としての場の提供 ⇒ 少年補導員の定期巡回、非常用飲料水の常備
- ・目で見える自主事業のお知らせ ⇒ 実際に作る作品を展示、わかりやすいチラシの掲示

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

● 職員の構成と雇用の形態

- ・館長、副館長は経験豊富なベテラン職員、主任はスタッフ経験者から抜擢した優秀な若手職員、スタッフは勤務経験が豊富な職員から新人職員までバランスをとった勤務配置
- ・地域コーディネーターは行政、地域に明るく、各機関との調整能力や企画力の高い職員

職種	人数	雇用形態	勤務時間・日数	業務内容
館長	1	常勤（月給）	7時間・週5日	管理運営の総括責任者
副館長	1	常勤（月給）	7時間・週5日	館長代理、経理・自主事業企画
主任	2	常勤（日給）	7時間・月12～15日	館長・副館長補佐、 経理・自主事業企画
地域コーディネーター	1	常勤（日給）	7時間・月12～15日	関係団体調整・自主事業調整
スタッフ	14	非常勤（時給）	4時間・月12～14日	利用の受付、施設管理・整理、 用具の貸出、自主事業の実施補助

● 勤務体制

- ・常勤職員（責任職）は常時1名以上が出勤し、緊急時に対応できる体制とします。
- ・スタッフは午前・午後・夜間とも2名勤務とします。

● 職員資質

- ・館長：管理能力、幅広い知識・経験を有し、市政に通じ、町内会自治会、地域活動団体、地域施設等と協力・連携のできる人物を配置します。特に、地域ケアプラザ、国際学生会館との合築館であり、調整能力が必要であることから、横浜市OBを優先的に配置します。
- ・副館長、主任：事業企画、コミュニケーション能力の高い職員を配置します。
- ・自主事業講師のスキルを持った職員を協会で養成します。

● 地域コーディネーターの役割

- ・潮田地区5連合、関係団体との連携、調整や相談業務を担います。
- ・潮田地域ケアプラザと連携し、共催・役割分担を調整します。
- ・潮田地区センター、潮田公園・寛政中学校コミュニティハウスで行う事業をコーディネートします。
- ・地域での活動経験が豊富で、施設・関係団体等との調整能力が高い人材を現職員または潮田地区5連合より公募します。

● 新規採用（スタッフ）

- ・新規スタッフは、近隣地域（潮田地区5連合）から公募します。
- ・募集方法は、地域の自治会町内会の掲示板、回覧にて周知します。
- ・採用条件は、地域での活動経験（PTA、はまっこ、自治会町内会等）が豊富で、接遇能力の高い人材を採用します。

● 昇格制度

- ・協会では人材を育て、意欲・能力により、スタッフ⇒主任⇒副館長⇒館長と昇格できる制度を採用
- ・主任は、スタッフを指導し、館長を補佐することで副館長、館長となっていく人材として養成します。

● 外部登用

- ・次期5カ年は、主任・副館長においても、地域での活動経験が豊富な人材を地域から公募し、協会の活性化を図り、地域の能力ある人材を活用します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

● **個人情報保護等の体制** …個人情報の保護に関する法律及び条例等を遵守します

①職員への周知

- ・管理責任者を館長とし、「個人情報取扱特記事項」を基に職員への研修を実施
- ・「個人情報保護に関する誓約書」で誓約し、個人情報遵守の責任を周知
- ・日常の業務、ミーティングを通して個人情報の管理の徹底を指導

②適切な管理

- ・文書、帳票類、データ媒体等は、施錠できる場所に保管し、紛失防止に努める
- ・パソコンにはパスワードを設定し、個人情報にアクセスできる担当者を限定
- ・不要となった個人情報が記載されている資料はシュレッダーで廃棄
- ・個人情報は施設外への持ち出しを禁止

③収集の制限

- ・団体登録や自主事業等に際し利用者から収集する個人情報は、必要最低限に限定

④目的外利用の禁止

- ・自主事業で把握した個人情報は、目的外利用をしないことを徹底周知

⑤複写・複製の禁止

- ・複写・複製は原則禁止とし、事務効率のために一時的に複写・複製しても事務終了後廃棄

● **研修計画**

職員のスキルアップのため、行政研修に参加するとともに本協会主催の研修を数多く開催してきました。一般研修以外に館長、副館長・主任・スタッフ別にキャリアアップ研修を計画的に実施し、施設運営、地域活動に必要な高度な知識・技術を身に着けた組織体制を目指します。

【主な実績】

(横浜市・鶴見区主催研修)

No.	研修内容	主催	対象者
1	人権研修	鶴見区	館長、主任、スタッフ
2	地域理解、協働入門研修	横浜市市民局	館長、主任
3	公共建築物の保全研修	横浜市建築局	館長、主任
4	鶴見区の防災計画	鶴見区危機管理担当	館長、主任
5	横浜市指定管理者研修	横浜市政策局	館長、主任

(鶴見区地域活動協会主催研修)

No.	研修内容	講師	対象者
1	消防・避難訓練・AED研修	鶴見消防署	館長、主任、スタッフ
2	図書館管理研修	鶴見図書館職員	館長、主任、スタッフ
3	図書の製本・修理	製本ボランティア舞鶴	館長、主任、スタッフ
4	接遇・コミュニケーション研修	ナイス(株)営業推進専任部長	館長、主任
5	更生保護活動・薬物乱用防止活動	鶴見保護司会	館長、主任、スタッフ
6	町活動の基本理念	市場地区社会福祉協議会会長	館長、主任、スタッフ
7	個人情報保護・人権研修	鶴見区民地域活動協会	館長、主任、スタッフ
8	プリンス電機環境・社会活動、	プリンス電機(株)	館長、主任、スタッフ
9	認知症サポート研修	鶴見中央ケアプラザ	館長、主任、スタッフ
10	パソコン職員研修	P&S 倶楽部	館長、主任、スタッフ
11	ケアプラザの活動について	潮田ケアプラザ所長	館長
12	読書活動推進条例の施行について	鶴見区図書館長	館長
13	新採用職員研修	鶴見区民地域活動協会	スタッフ

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

① 横浜市防災計画・鶴見区防災計画に基づく対応

◎鶴見区と災害時の施設利用についての協定を締結（平成 26 年 8 月、平成 27 年 1 月）

- ・緊急時館長連絡網の再整備（パソコン、携帯メール同時配信）
- ・緊急地震速報・気象警報受信 FM ラジオ設置、懐中電灯配備
- ・自動販売機は災害ベンダー対応機を設置
- ・防災備蓄庫設置（ミネラルウォーター168本備蓄）

② 区内在住職員で構成する緊急体制

- ・常勤者、スタッフ区内在住者で構成（平成 27 年度 19 名中 18 名）
- ・複数の施設近隣在住者が夜間・休館時 15 分以内に集合できる体制を確立
- ・緊急時の施設開錠に対応できる体制を確保（連絡・開錠訓練年 2 回実施）

③ 地域との連携

- ・地元防災拠点の運営委員（地元町会長、学校長）は当館の運営協議会委員であり、非常時に臨機に対応が可能
- ・地元防災拠点の防災訓練に参加

④ 危機管理マニュアル

- ・火災・台風・地震・不審者・事故・盗難等に対応したマニュアルを作成し職員指導
- ・緊急連絡網（協会事務局・地区センター・区役所・警察・消防）を整備
- ・非常時の対応手順を事務所に掲示

⑤ 不審者対策

- ・防犯カメラ設置 ⇒ 抑止効果あり
- ・町内会の防犯パトロール ⇒ 少年補導員（平日は毎日）、青少年指導員（月 1 回）
- ・小・中学校生徒指導教諭との情報交換・連絡を密にする。
- ・地域警察官による巡回 ⇒ 必要に応じ立ち寄り

⑥ 事故防止策

- ・潮田地域ケアプラザ、国際学生会館と合同で計画的に防災訓練を実施（毎年）
- ・消防署職員協力の下、消防訓練・避難誘導訓練、AED 使用方法訓練を実施（毎年）
- ・火の元、水回り、電気停止、戸締り確認 ⇒ 業務日誌、チェックリスト表にて毎日確認
- ・気象警報発令時、災害の危険が予想されるとき ⇒ 閉館などの措置を検討・対応

防災備蓄庫



避難訓練



AED 訓練



(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

◎設置理念：地域住民が自主的に活動し相互の交流を深める場

● 潮田地区 5 連合の自治活動の利用促進

- ・地域コーディネーターによる調整、利用促進
- ・潮田公園・寛政中学校コミュニティハウスと連携したセンター機能の役割(共催事業、出前講座等)
- ・鶴見・あいねっとの集い支援
- ・地域活動・年中行事への支援と連動した事業(練習・打合せ場所の提供、写真展等)
- ・老人昼食会(婦人部、ヘルスメイト)
- ・高齢者スポーツ交流支援(パタンク・ゲートボール研修会・交流会)

消費生活推進委員ミニ文化祭



● 潮田地域ケアプラザ・国際学生会館との連携と役割分担

- ・秋祭り及び防災訓練等の潮田交流プラザ合同開催
- ・健康な高齢者は地区センター、要介護者はケアプラザ、のように対象者に調和した事業展開
- ・多文化共生事業は国際学生会館と協働開催

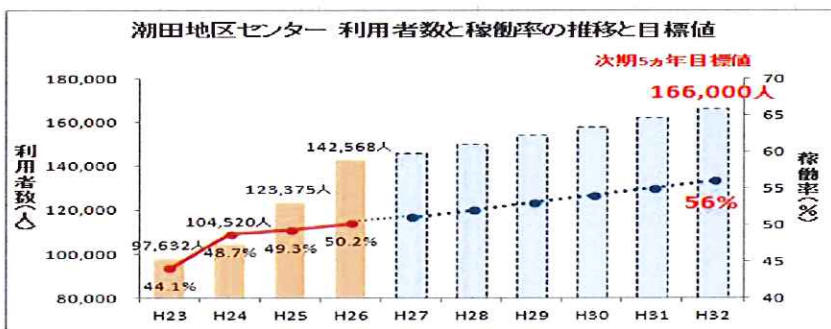
イ 利用促進策

- ・利用者数：平成 23～26 年度の4年間で 48,538 人増加
- ・稼働率：平成 23～26 年度の4年間で 5%増加

● 次期5か年での施設利用促進策

- ① 広報活動の充実
 - ・自治会町内会の協力による掲示板・回覧板
- ② 料理室の利用促進
 - ・備品・設備の充実 ・自主事業(料理教室)の増加 ・小学校PTA・婦人部の利用促進
- ③ 和室の利用促進
 - ・畳の張り替え ・椅子とテーブルを用意(高齢者対応) ・カラオケ設備リニューアル
- ④ 文化・芸術面の活性化
 - ・本格的なクラシックコンサート ・「第九」を歌う合唱団の育成
 - ・気軽に楽しめるロビーコンサート ・要望の多い「絵画教室」の開催
- ⑤ 秋まつり(利用者の作品・発表の場)の開催

利用者の作品・発表を近隣のたくさんの方に見ていただき、地区センターの周知に努めます。



H26 → H32
 【利用者数】
 14.2万人→16.6万人
 (年 4,000 人増)
 【稼働率】
 50.2%→56%
 (年 1%増)

● 図書利用促進策

新刊図書を充実することで、魅力ある図書館づくりを進め、図書貸出し冊数の増加を目指します。

- ① 新刊図書の充実(年間200冊購入)
- ② 図書購入選定方法の改善(全国の図書館人気図書情報から厳選購入)
- ③ 購入図書情報の配信(自治会に回覧チラシ配布・ホームページ掲載・館内掲示)
- ④ 絵本コーナーの充実(年間50冊購入)
- ⑤ 電子絵本の導入

(4) 施設の運営計画
ウ 利用料金の設定について

ウ 利用料金の設定について

● 利用料金設定の基本方針

利用料金設定は横浜市地区センター条例を基準とし、現在の料金設定を継続します。
部屋の稼働率を高め、利用料金収入の増加を図る目的で、空き室を減らす対策を講じていきます。

● 利用料金設定について

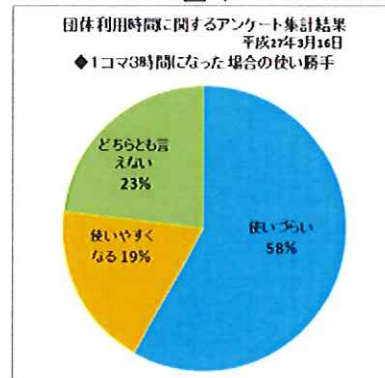
①利用区分について

- ・ 1区分2時間制は利用者に定着しているので継続します。 (表 1) (図 1)

表 1 利用時間の区分

午前	I	9:00~11:00
	II	11:00~13:00
午後	I	13:00~15:00
	II	15:00~17:00
夜間	I	17:00~19:00
	II	19:00~21:00

図 1



- ・ 当日空きがあれば 1 時間単位で利用延長ができます。
- ・ 体育室の団体/個人区分は、現在表 2 のとおりですが、次期 5 カ年で稼働率を 90% に上げることで、団体枠を増やし (候補はオレンジ色の部分)、利用料金収入の増収を図ります。午後については、子どもの居場所づくりの観点から、個人枠として残します。

表 2 体育館の利用区分 (団体/個人利用)

時間帯	月	火	水	木	金	土	日
午前	団体	団体	団体	団体	団体	個人	団体
午後	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人
夜間	団体	個人	団体	個人	団体	団体	

表 3 団体利用料金 (1 区分)

中会議室	720 円	
小会議室	340 円	
工芸室	520 円	
和室	640 円	
料理室	620 円	
トレーニングルーム	500 円	
体育室	全面	1,200 円
	3分の2	800 円
	3分の1	400 円

②利用料金について

- ・ 一般の利用者の利用料金は表 3 のとおりとします。
- ・ 地域自治会活動など地域の活性化を目的に施設を利用する場合は、利用料金を減免し優先予約します。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

● 利用者ニーズの把握

利用者ニーズの把握	利用者コミュニケーション	利用者や自主事業参加者との交流を通し情報収集を図る
	利用者会議	現在の課題を提案し意見を集約 要望を聞き施設運営に反映
	アンケート・ご意見箱設置	利用者アンケート・利用者要望を通して施設運営の改善・新規事業等の資料に反映
地域ニーズの把握	地元地区連合会への説明・意見交換・アンケート実施	会長会議で施設への要望等の情報収集・アンケート実施(H26)し施設運営に反映
	街頭アンケート(H26)	臨海フェスティバルにてアンケート実施 利用実態等を把握し課題を抽出
	モニター会議実施(H27～) (新規)	潮田地区5連合婦人部長モニター会議での意見徴収
利用状況調査	入館者集計、統計処理	利用者数等の実態把握及び統計処理

● 運営への反映

運営委員会	町会長、老人クラブ会長等	町内会利用等での意見・要望等を反映した対応
	小中学校長、PTA会長	生徒の動向の助言を受け施設対応に反映
	利用団体代表者	施設利用の要望を反映した改善
アンケート 意見・要望	施設要望・苦情	迅速に内容を精査し必要に応じて対応
	自主事業	参加者数、要望等から事業内容を精査・検討
	図書購入	購入希望の多い図書は検討し購入

オ 利用者サービス向上の取組

団体利用	地域団体(町会、老人クラブ)の利用の促進
	サークル支援事業の充実
図書利用	新刊図書・絵本購入を増やす(年間200冊)
	単行本の充実(高齢者が持ち帰りやすい)
自主事業	事業回数の増加(50講座 開催回数150回)
	参加費用を低く抑える (手づくり事業により参加費負担軽減)
	利用サークル団体主催による事業展開 (団体支援・事業の多様化)
地域連携	モニター会員による意見徴収

潮田地区5連合
婦人部長モニター会議



カ ニーズ対応費の使途について

利用者サービスの向上につながることに對して、効果的・効率的に予算を執行します。
使途の例…図書購入、新聞購読料、秋祭り関連諸費用、イベント等の諸費用、
体育室関係機材点検修理、利用者用物品・備品購入

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

キ 本市重要施策に対する取組

◆ 読書活動推進事業（「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」を受けて）

- 鶴見図書館から新刊図書を借りるのに半年～1年かかる不満を解消します
 - ・新刊図書の積極的な購入（年間200冊）
 - ・利用者が待たずに新刊書を借りられるように改善
 - ・鶴見図書館と連携し図書の情報発信の拠点づくり

◆ シニアが活躍するまち（健康づくり・介護予防） 横浜市中期4か年計画

- 健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進します
 - ・健康体操、作品展示会、活動発表会、スポーツ交流会、カラオケ大会

◆ 地域における子育て支援の場や機会の充実 横浜市中期4か年計画

- 子育て中の親子が気軽に利用できる親子の居場所の充実を図ります
 - ・親の情報交換の場を提供：子育て相談（毎週水曜日）、プレイルーム
 - ・子育てサークル活動支援：部屋・体育館の優先貸出（運動会、発表会練習）
 - ・親子向けの自主事業実施：読み聞かせ、リトミック

◆ 子ども・青少年の健全育成に向けた支援 横浜市中期4か年計画

- 青少年の身近な居場所づくりを進め、関係機関等のネットワークづくりにより、青少年の交流や体験活動の充実を図ります
 - ・子どもが楽しく遊べる場の提供：体育室個人利用（午後）、ロビー、けん玉道場
 - ・子ども向け事業の充実：四季折々の工作、夏休み実験/工作講座

◆ 参加と協働による地域自治の支援 横浜市中期4か年計画

- 地域活動の拠点として地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援します
 - ・鶴見・あいねっとの集い・保健活動推進委員会・消費生活推進委員会
 - ・婦人部・敬老会・保護司会等

◆ 市民の文化芸術活動の支援 横浜市中期4か年計画

- 文化芸術の持つ創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します
 - ・秋祭り（作品展示・活動発表）
 - ・地域で活動・練習する音楽団体との共催事業、発表・練習の場の提供
（潮田中学校マーチングバンド部、ヨコハマベイフィルハーモニー、ハッピー小林とブルーエンジェルス 他）

◆ 災害に強い人づくり・地域づくり 横浜市中期4か年計画

- 自助と共助を推進し、市民や地域の防災意識を高めます
 - ・防災バスツアー（ナイス(株)と共催）

◆ 人権尊重 横浜市中期4か年計画

- ・人権研修の実施、区主催人権啓発講演会への参加

◆ 地域に根ざして活躍する企業の支援 横浜市中期4か年計画

- ・施設管理点検保守の委託、消耗品・備品の購入における区内中小企業優先発注

◆ 事業者による減量化と分別徹底 横浜市中期4か年計画

- ・横浜3R夢プランに沿った廃棄物の分別・資源化を推進、市役所ごみゼロルート回収への参加

潮田中学校マーチングバンド部



(5) 自主事業計画

◆基本的な考え方

◎「多様で豊富な地域・協会職員の人材」や「住民による活発な活動の展開」を背景に、「住民力」と「創造力」により、新しい「潮田らしさ」を生み出す地区センターを目指します。

◎人生を豊かにする学びと活動を進めるために、地域住民や団体のネットワーク、多様な個性・ニーズに応じた「学び」、「ふれあい」を基本に系統的、計画的に自主事業を推進していきます。

●自主事業の充実に向けた対策

- ・従来の地区センター主体の自主事業に加え、地域コーディネーターが企画した協会共通の自主事業を導入します。
- ・地区センター主体の自主事業は、従来からの人気の高い講座は継続し、地域の特性を考慮した新企画の講座を増やします。
- ・協会共通の自主事業として、鶴見区共通の課題や人気度の高い講座などを選別して実施します。

●自主事業の基本的な分類

①子育て支援・高齢者交流事業

子育て支援団体、区老人クラブ、潮田地域ケアプラザ、区福祉保健センター等と連携し、親子、高齢者が楽しく参加・交流できる事業を提供します。

②潮田エリア（海エリア）協働事業

潮田地区センター、潮田公園・寛政中学校コミュニティハウスと連携し、潮田地区を対象とした共通講座、連続講座、出前講座を展開します。

③町内会自治会共同事業

町内会自治会と連携して、地域住民の交流を図ります。

④外部依頼事業

専門的技術を要する講座は外部講師に依頼し幅広いニーズにこたえます。

⑤区や地縁団体との協働事業

区(市)や地縁団体と特色のある事業を協働して実施します。

⑥サークル支援事業

登録団体が新規会員を募りサークルの活性化を図れるように支援します。

◆次期5か年の自主事業計画

①子育て支援・高齢者交流事業

- ・リトミック、ベビーマッサージ、ベビーヨガ（人気の高い講座）
- ・ペタンク・グランドゴルフ講習・交流会（老人クラブ）（新規）

②潮田エリア協働事業

- ・歴史講座 ・ワックン鶴見かるた大会 ・味噌づくり ・鉄道模型

③町内会自治会共同事業

- ・秋まつり ・潮田5地区合同ミニ文化祭（消費生活推進委員）

④外部依頼事業

- ・季節ごとのコンサート ・夏休み小学生向け事業 ・料理教室 ・留学生に学ぶ文化

⑤区や各種団体、NPO法人との協働事業

- ・エコ講座（資源循環局） ・リトミック（保育園） ・税相談講座（税理士会鶴見支部）（新規）

⑥サークル支援事業

- ・高齢化等で解散の危機にあるサークル、規模を拡大して活動したいサークルを支援（新規）

(6) 施設の維持管理計画

安全・快適な環境維持及び施設長寿命化の見地から、施設の維持管理に努めています。

◆建築物保守管理・設備機器管理・環境衛生管理

早期発見・早期対応が安全・快適な環境維持・長寿命化・修繕費用の軽減につながると考えています。

- ①専門業者点検 ⇒ 法令に基づく定期点検 (2~3回/年)、年次点検
- ②職員点検 ⇒ 「チェック表」に基づき点検(毎日)

◆清掃業務

利用者が清潔・快適と感じる館内環境維持を最優先に対応します。

- ①専門業者による清掃 ⇒ 日常清掃 (毎日)、定期清掃 (3回/年)
- ②職員による清掃 ⇒ 開館前、閉館前に日常清掃(毎日)、開館時間内は汚れた時に清掃(随時)

◆保安警備

小さな事象に素早く対応することで大事を未然に防止しています。

- ①警備会社による警備 ⇒ 夜間、休日の機械警備による監視 (常時)
- ②防犯カメラによる監視 ⇒ 常時
- ③職員による警備 ⇒ 開館時間内の巡回監視(毎日)
- ④町内会の防犯パトロール ⇒ 少年補導員 (平日は毎日)、青少年指導員 (月1回)
- ⑤小・中学校生徒指導教諭との情報交換、地域警察官による巡回

◆備品管理

小さな破損・故障のうちに迅速に対応することで、長く安全な使用の維持に努めています。

- ①備品台帳により適正に管理し、定期的に物品数・状態等をチェック(必要時)
- ②貸出物品は、貸出前後に状態をチェックし貸出し(随時)

◆廃棄物処理

利用者にごみの持ち帰りに協力をお願いし、施設から発生する廃棄物の減少につなげています。

- ①市役所ごみゼロ ルート回収にて廃棄物処理
- ②横浜3R夢プラン(横浜市一般廃棄物処理基本計画)に沿って、廃棄物の分別・資源化に対応

◆修繕

利用者に直結する空調・照明・水回りなどは日常の監視・点検で重点項目としています。

- ①修繕計画を作成して修繕する事項 ⇒ 費用の平準化を図って対応
- ②突発的に発生する修繕 ⇒ 地域業者に依頼し迅速に対応(随時)

◆外構植栽等

- ①専門業者による管理 ⇒ 外構・植栽等の清掃、伐採、害虫駆除 (3回/年)
- ②職員・日常清掃業者による管理 ⇒ 日常業務として雑草除去(適時)

(7) 収支計画 (収入計画)

ア 収入計画の考え方について

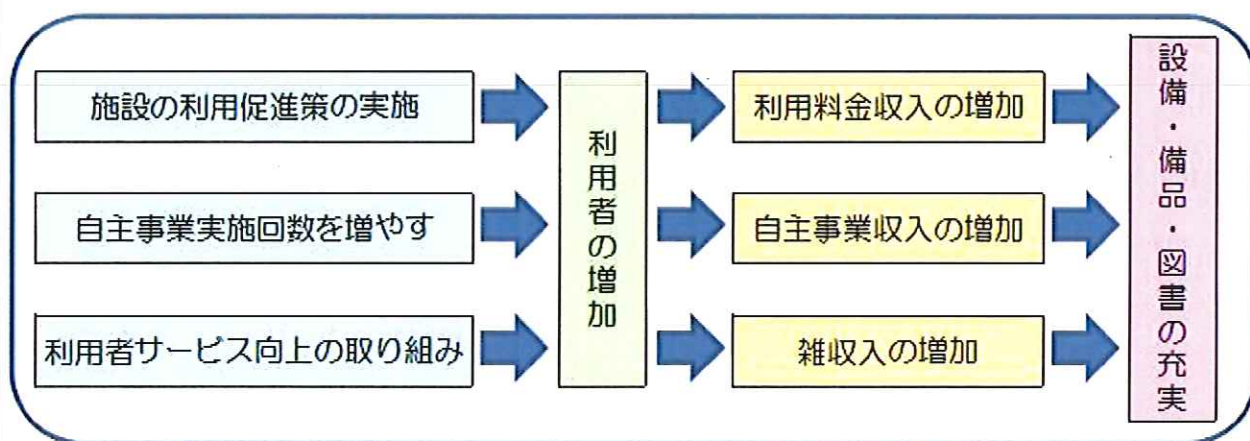
イ 増収策について (※地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

●収入計画の基本方針

収入計画は、収入が一定の指定管理料と前年の実績を考慮した利用料金収入、自主事業収入、雑収入から立案します。

- ①部屋の稼働率の上昇が利用料金収入の増加に直結するので、利用団体の誘致に努めます。
- ②自主事業費の増加が収入増につながるなので、魅力的な事業を本協会全体で構築していきます。
- ③雑収入は自動販売機、印刷代がほとんどであるので、利用しやすいサービスに強めます。



●収入の経費配分

- ・管理費 (光熱水費、清掃、修繕、設備保全等) ⇒ 施設が適切に管理できる予算配分とします。
- ・人件費 ⇒ 施設運営に必要な人員が確保できる予算配分とします。
- ・事務費 (消耗品、備品、図書費等) ⇒ 施設運営が効果的に執行できる予算配分とします。
- ・事業費 ⇒ 自主事業数が確保できる予算配分とします。

自主事業の費用は参加者に過度の負担のかからない範囲で徴収する予算配分とします。

イ 増収策について

●利用料金収入の増加に向けた対策

利用料金収入は、稼働率 1%につき 6 万円増加するので、次期 5 か年で 30 万円の増収となります。

(4) イ利用促進策により、以下のとおり増収を図ります。

- ・新たなサークルの誘致により、部屋の利用促進を図ります。(主に料理室、和室、会議室)
- ・体育室団体利用枠を 50%から 60%に上げ、利用料金収入の増加を図ります。
- ・自主事業のサークル化支援により、利用料金収入の増加を図ります。
- ・自主事業で使用する部屋の利用料金を参加費に含めます (1 人 50 円以下の範囲)。

●自主事業収入の確保

- ・講師謝金が自主事業は、参加者に過度の負担のかからない範囲で謝金も参加費に含めます。
- ・自主事業にかかる材料費は参加者の負担とします。
- ・自主事業数を確保 (前年度より 10 講座増) することで、事業収入の増加を図ります。

●雑収入の増加

- ・印刷費 ⇒ 印刷機は、自治会等の資料印刷に協力することで増収を図ります。
コピー機は、カラー対応機 (平成 26 年度秋) にしたことで、利用者が増えています。
- ・自動販売機収入 ⇒ 飲み物の種類など利用者の要望を業者に伝え、収入を増やします。

(7) 収支計画 (支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

◆支出計画の基本方針

- ◎本協会の「経理規程」に基づき、効率的な予算執行を行い、かつその効果を最大限発揮できる施設運営を行います。
- ◎施設運営が円滑に行われるよう予算書に基づき支出を実行します。
- ◎予算計上を上回る修繕等が発生した場合、区内の地区センター・コミュニティハウスを管理運営しているスケールメリットを活かした資金で対応します。
- ◎自主事業費の支出は、参加者の受益を考慮した参加費を設定して事業を行います。
- ◎設備・備品の充実は、支出計画に支障をきたさない範囲で支出します。

◆支出計画の効率化

- ①人件費
 - ・本協会の給与水準就業規則に基づき積算し、賃金の変動も考慮し算定します。
 - ・職員は施設の近隣地域から採用するため、通勤手当の支出を抑制できます。
- ②管理費（光熱水費）
 - ・利用者サービスに支障のない範囲で節減に努めます。
- ③事務費
 - ・消耗品は、品質・価格競争で優位な品物を購入します。
 - ・本協会のスケールメリットを活かし、消耗品の一括購入、不用品の施設間利用など経費の削減に努めます。
- ④事業費
 - ・参加者を確保でき事業効果の高い自主事業を積極的に導入していきます。
 - ・謝金が発生する自主事業は、参加者に過度な負担にならない範囲で参加費に含めます。

◆次期 5 か年収支計画

- ◎鶴見区民地域活動協会の 10 年の経験とスキルをもとに収支計画を立案し事業展開を行っていきます。
- ◎健全なる収支バランスのもと、適正なる設備投資を行い、利用者に喜ばれる施設運営に努めます。
- ◎集客力の多い自主事業、図書購入の充実など利用者数の増加が見込める事業に支出の比重を高めます。
- ◎利用料金収入は 5 年間で 30 万円の増収を目標にしています。
この増収分の用途としては、
 - ・施設の老朽化による修繕費の一部に充てます。
 - ・魅力的な施設運営のため、設備・備品へ優先度を高くします。以上より、指定管理料は、区の指定上限額の 100% で申請します。